

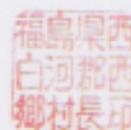
検査日 2018年4月20日

## 放射性物質検査結果報告書

核種検査 (  $^{134}\text{Cs}$ 、 $^{137}\text{Cs}$  )  $\gamma$ 線スペクトロメータによる検査)

島田 弘美 様

西郷村長 高橋 廣志



放射性物質検査に係る結果は、下記のとおりです。

品名	赤ルバーブ	受付番号	180420-0462											
採取場所	芝原	採取日	2018年4月20日											
測定器	NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ ATOMTEX製 AT1320A 測定下限値 セシウム137 7.25 Bq/Kg セシウム134: 6.54 Bq/Kg													
測定方法	破砕後上記測定器にて 881 gを 15 分測定しました。													
結果	<p>① 放射性セシウム137 測定下限値未満</p> <p>② 放射性セシウム134 測定下限値未満</p> <p>放射性セシウム合計 - Bq/kg</p> <p>※セシウム137またはセシウム134が測定下限値未満の場合は合計値は表示されません</p>													
備考	<p>※1 検体の前処理は、厚生労働省の事務連絡「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に従っています。測定は、文部科学省放射能測定シリーズ6「NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ機器分析法」を元に行っています。</p> <p>※2 申請者の希望により、精白した米など、※1の前処理に依らない検査をした場合は、その旨を品名の欄に表示します。</p>	<p>(参考) 食品衛生法に規定する主な基準値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>放射性セシウム134,137の合計値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲料水</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>牛乳</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>乳児用食品</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>一般食品</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>			品目	放射性セシウム134,137の合計値	飲料水	10	牛乳	50	乳児用食品	50	一般食品	100
品目	放射性セシウム134,137の合計値													
飲料水	10													
牛乳	50													
乳児用食品	50													
一般食品	100													
<p>※1. 検査結果については、参考値であり、数値を証明するものではありません。</p> <p>※2. 『測定下限値未満』とは放射性物質が含まれていないか、または微量で検出できないことをいいます。</p>														